

# 第5章 基本方針別の施策

第4章で示した5つの基本方針に基づき、施策の取組方針を以下のとおり位置づけます。

## 基本方針1. 快適な移動を実現する

- 取組方針1-1 道路ネットワークの整備促進
- 取組方針1-2 広域移動を支える公共交通の維持
- 取組方針1-3 地域内の移動を支える交通手段の充実
- 取組方針1-4 広域移動と地域内移動をつなぐ拠点づくり

## 基本方針2. 多様な移動ニーズに応える

- 取組方針2-1 だれもが制限なく移動できる交通体系の充実
- 取組方針2-2 交通サービスの高度化

## 基本方針3. 都市を活性化する

- 取組方針3-1 都市拠点の賑わいを支える交通結節点機能等の強化
- 取組方針3-2 市民参画型の中心拠点・生活拠点づくり

## 基本方針4. 安全・安心に暮らす

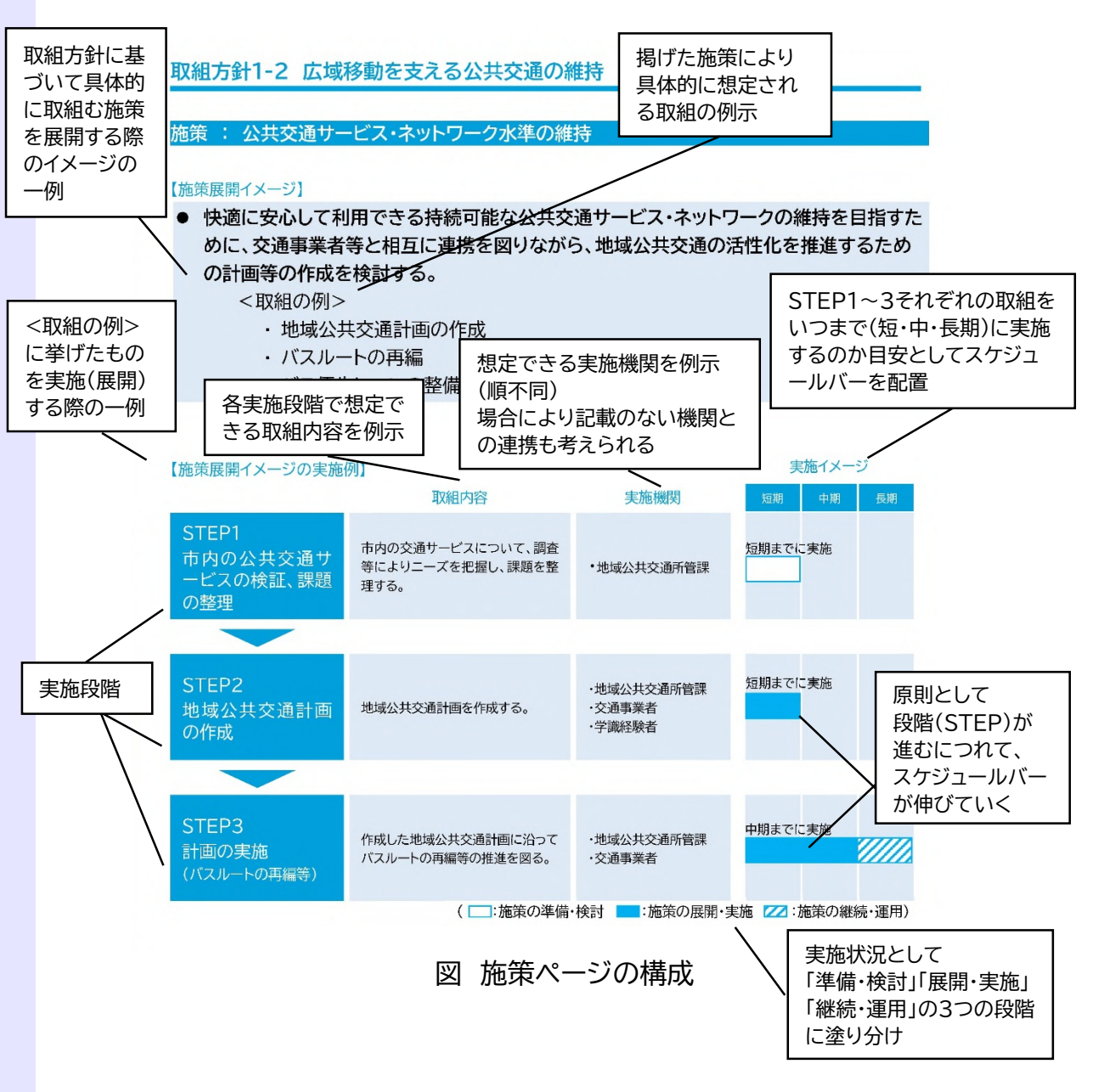
- 取組方針4-1 生活に関連する道路の安全な交通環境の形成
- 取組方針4-2 災害等に備えた交通基盤の整備

## 基本方針5. 環境に負荷をかけない

- 取組方針5-1 脱炭素の推進

### 「施策ページ」の説明

- 以下のとおり各施策ページでは、取組方針に基づき考えられる具体的な施策の一例と、その施策を展開する場合のイメージを参考として示しています。
- 施策展開イメージは、3つの実施段階(STEP)に分けて、それぞれ、何を(取組内容)、だれが(実施機関)、いつまで(実施イメージ)に実施するか、目安を示しています。



## 施策の運用について

- 本章で示す施策は、P.54で示した施策展開イメージに沿って進めますが、本市をとりまく交通環境、市民ニーズ、社会情勢、技術の進展等を適切に捉えた上で、施策の内容を評価し、柔軟に改善しながら運用することが重要です。
- 第6章(P.91)で示す本計画に関するPDCAサイクルとは別に、それぞれの施策についても、施策ごとのPDCAサイクルに基づいて進捗を管理し、必要に応じて施策の見直し・改善を図ります。

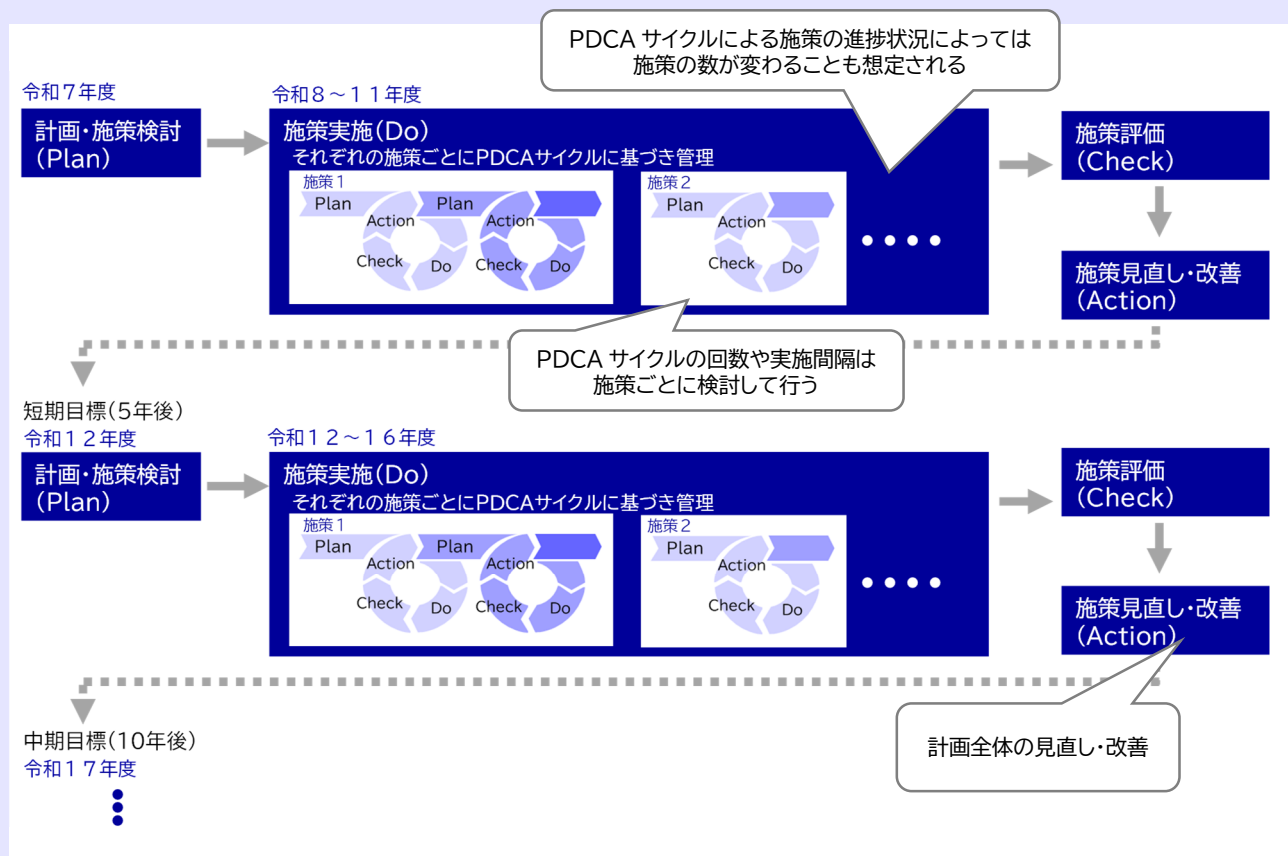
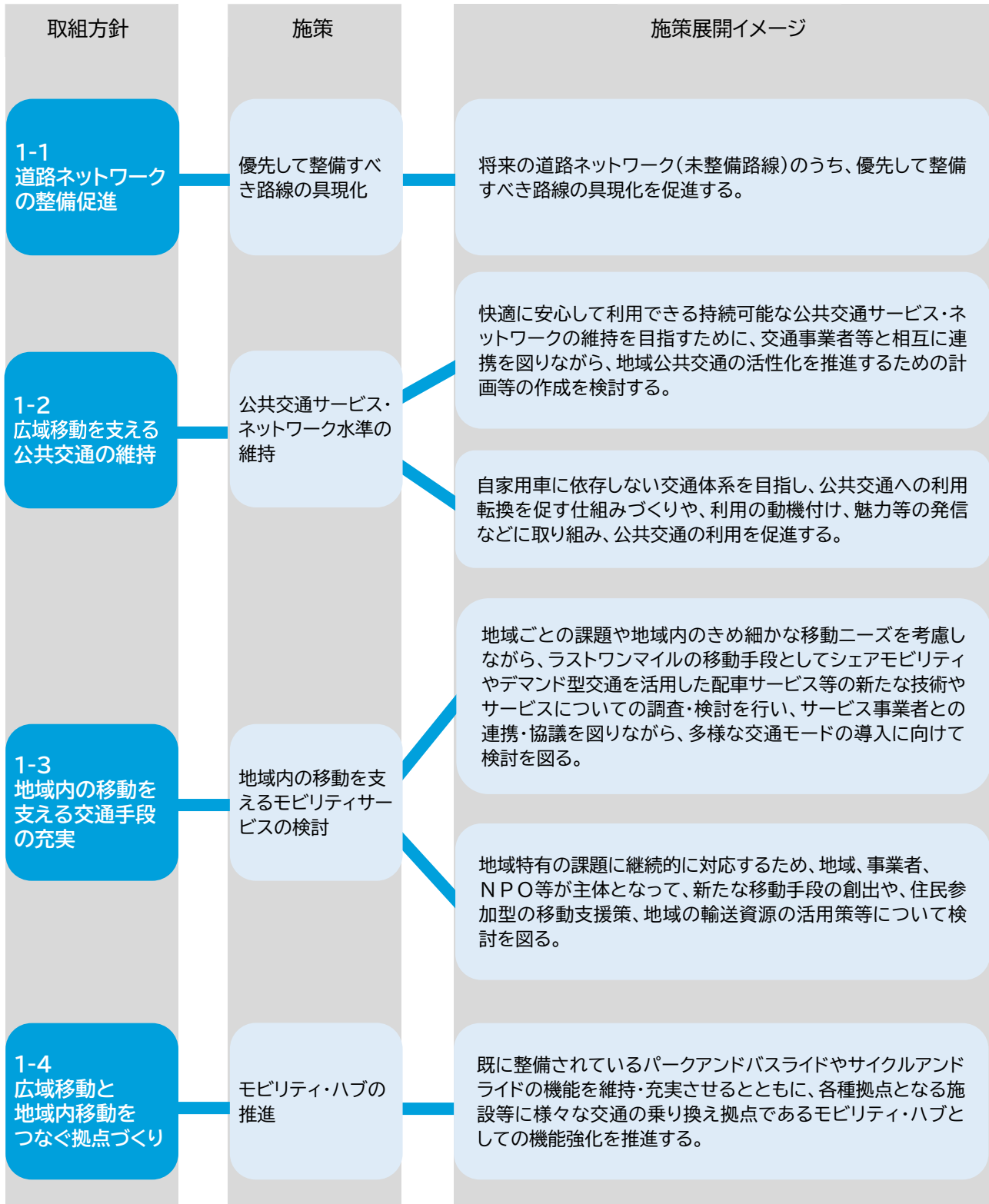


図 計画全体と施策ごとのPDCAサイクルの運用イメージ

- 施策の具体的な内容や運用状況は、本計画に基づく各実施計画等の中で定め、管理するものとする。なお、本計画で示す取組方針に関する施策展開イメージについては、総合都市交通計画所管課が管理し、関係所管課等と連携しながら見直し・改善に努めます。

## 5-1 基本方針1. 快適な移動を実現する

- 快適な移動を実現するための施策を以下のとおり展開します。



## 取組方針1-1 道路ネットワークの整備促進

### 施策：優先して整備すべき路線の具現化

#### 【施策展開イメージ】

- 将来の道路ネットワーク(未整備路線)のうち、優先して整備すべき路線の具現化を促進する。

#### 【施策展開イメージの実施例】

	取組内容	実施機関	実施イメージ		
			短期	中期	長期
STEP1 道路整備の実現性の検討	道路整備プログラムを基に道路整備の実現性(ルート、制約条件等)の検討を進める。	・道路整備所管課 ・神奈川県	中期までに実施		
STEP2 道路整備の実現に向けた協議	道路整備の実現に向けて関係者と協議を図る。	・都市計画所管課 ・道路整備所管課 ・警察 ・神奈川県	長期までに実施		
STEP3 優先路線の整備	計画が具体化された道路について整備の実施を図る。	・道路整備所管課 ・神奈川県	長期までに実施		

( □:施策の準備・検討 ■:施策の展開・実施 ▨:施策の継続・運用)